

平成26年度 事務事業評価調書（平成25年度実績分）

事務事業名	鳥獣被害緊急対策事業				
所管部局	農林水産部	部局長名	本山 幸一	予算事業名	鳥獣被害緊急対策事業費
所管部署	農林水産課	所属長名	大石 和成	予算事業科目(平成26年度)	010601030197

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	04	地産の環	施策取組方針	中山間地域においては、地域特性を活かした農産物の栽培を推進するとともに、地域集落が一体となった共同営農体制の確立に向けての取組を推進します。 水田農業においては、米需給調整の下、生産コストの低減など所得向上に向けた取組に努めるとともに、畜産農家との連携による主食用米以外の生産研究など、特色ある農業の展開を図ります。 また、有機農業などのＥＣＯ農業を推進し、食の安全確保や自然環境の保全に取り組みます。	
政策	19	大地の恵みを活かす農業の振興			
施策	60	地域特性を活かす特色ある農業の展開			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律・鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律・鳥獣被害防止緊急捕獲等対策実施要綱	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県鳥獣被害対策市町村支援総合交付金交付要綱・高知県新規狩猟者確保事業費補助金交付要綱・高知県シカ個体数調整事業実施要綱・高知県鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業推進交付金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市鳥獣被害緊急対策事業費補助金交付要綱・高知市新規狩猟者確保事業費補助金交付要綱・高知市狩猟者登録事業費補助金交付要綱・高知市鳥獣被害防止緊急捕獲等報償金交付要綱・高知市サル捕獲報償金交付要綱・高知市シカ捕獲報償金交付要綱・高知市イノシシ捕獲報償金交付要綱	
その他(計画、覚書等)	高知市鳥獣被害防止計画・高知市緊急捕獲等計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	農作物に被害を与える有害鳥獣	
意図	どのような状態にしていけるか	野性鳥獣による農林水産物への被害軽減及び市民が安心して生活できる環境の保全を図る。	
手段	事業実施体制等	高知市鳥獣被害対策協議会・各有害鳥獣捕獲者・狩猟免許等取得者	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	事業開始年度	平成16年度
		事業終了年度	—
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方
	A	対象鳥獣の捕獲数	高知市鳥獣被害防止計画に基づく設定
	B	有害鳥獣による農作物被害額(千円)	高知市第2次実施計画(個別事業の数値目標値)
	C		

4 事業の実績等

			23年度	24年度	25年度	26年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	対象鳥獣の捕獲数	目標	イノシシ200,カラス230	イノシシ600,カラス200	イノシシ600,カラス200,サル35	イノシシ600,カラス200,サル35	
		実績	イノシシ423,カラス209	イノシシ596,カラス384	イノシシ443,カラス440,サル0			
	B	有害鳥獣による農作物被害額(千円)	目標	—	—	—	5,000	
		実績	5,180	6,975	6,862			
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)	2,914	3,953	4,421	10,342		
		財源内訳	国費(千円)	0	0	1,213	4,800	
			県費(千円)	1,465	0	524	1,280	
			市債(千円)	0	0	0	0	
			その他(千円)	0	0	0	0	
			一般財源(千円)	1,449	3,953	2,684	4,262	
	翌年度への繰越額(千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	7,200	7,400	10,950	14,400		
		正規職員(千円)	7,200	7,400	10,950	14,400		
			その他(千円)					
			人役数(人)	1.00	1.00	1.50	2.00	
		正規職員(人)	1.00	1.00	1.50	2.00		
			その他(人)					
	総コスト=①+②(千円)		10,114	11,353	15,371	24,742		
市民1人当たりコスト(円)		30	34	46		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数(人)		337,875	338,397	336,845				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業は、農作物への被害を及ぼす有害鳥獣に対し捕獲を行いその拡大防止を図るものであるが、鳥獣の生息環境の悪化に伴い、市街地への出没が多発しており、現行の許可制度では十分な対応が困難となっており、警察、県鳥獣対策関係部局及び市環境部局等との連携強化が重要となっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A	5.0	本事業は、農業生産者の生産意欲の向上につながるものであり、また本市総合計画第二次実施計画に掲げる有害鳥獣対策の趣旨と合致する。 有害鳥獣による農地等の被害面積は拡大傾向にあり、農業者等から有害鳥獣対策への取り組み要望が強い。
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業内容の有効性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	有害鳥獣の捕獲実績について、イノシシでは平成23年度比105%増であるが、目標の74%であることから、一層の取り組み強化が求められる。カラスについては平成23年度比同210%増で、目標の220%を達成し、被害の拡大を防ぐことができた。 これまで、捕獲数を成果手法として取り入れてきたが、農業被害額を減少させ農業生産意欲の向上につなげるのが重要であることから、被害額を新たな成果指標に取り入れることとする。
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業実施の効率性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 実施済・できない	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A	5.0	高知市鳥獣被害対策協議会の構成メンバーは、各地区の集落代表者、関係機関等で組織されている。狩猟者は、県からの狩猟免許のわな・鉄砲等の免許取得者であり、すでに民間の協力により事業が実施されている。 イノシシ捕獲報償金については、平成23年度から増額を行った。また、新規狩猟者確保及び狩猟免許維持のための取組に対して延べ121件の支援を行った。
		B (3) 行政主体が望ましい				
		C (1) 検討の余地はある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 極めて公平性が高い	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A	5.0	受益者は被害農家のみならず、周辺農地への被害拡大を防ぐことができ、公平性は保たれている。
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
総合点	18.0	総合評価		○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
				B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
				C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
				D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	
○ B 改善を検討し、事業継続	これまでの捕獲を中心とした事業内容を改善し、有害鳥獣を減らす取組に併せて被害を防止する地域ぐるみの面的な取組を推進していくため、平成26年度から有害鳥獣専門官を配置するなど事業内容の充実を図った。今後も、農業者の生産意欲及び所得向上につなげていくため事業継続が必要と考える。
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--